

「自殺防止!東京キャンペーン」 9月 は東京都の自殺対策強化月間です。自殺予防ののちの電話を開設しています。 9月10日(金) 午前8時～翌朝8時 ☎ 0120-738-556 (フリーダイヤル) 問合せ 保健センター ☎ 557-5072



7月27日、町と議会では防衛省、外務省、総務省に、次の通り横田基地に関する要請活動を行いました。

①防衛大臣に対しては、横田基地に関する情報提供について

②防衛省地方協力局長と同省北関東防衛局長に対しては、軍民共用化反対、住宅防音工事の拡充等について

③外務大臣に対しては、軍民共用化反対について

④総務大臣に対しては、基地交付金と調整交付金の増額について

## 横田基地に関する要請活動

# お知らせ

つけましたか? **住宅用火災警報器** 平成22年4月1日からすべての住宅に火災警報器の設置が義務づけられました。火災を早期に発見することで初期消火や通報などの行動が早まり、近隣への延焼被害も軽減します。大切な家族や財産を守るために、一日も早く設置しましょう。 問合せ 福生消防署 警防課 ☎ 552-0119

## 税

町税等の納め忘れはありませんか



納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は至急納めてください。

毎週木曜日は、夜8時まで税務課で納付できます。

※納税の際は、釣り銭の無いようお願いします。

納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 税務課 ☎ 557-7529

後期高齢者医療保険料および国民健康保険税の納付方法の変更について

現在、「年金からのお支払い」(特別徴収)で保険料・保険税を納付している方は、「口座振替によるお支払い」に変更することができま。変更を希望する方は、後期高齢者医療は住民課へ、国民健康保険税は税務課へご連絡ください。

※世帯主または配偶者の口座からのお支払いに変更した場合、は、確定申告の時に、社会保険料控除は口座振替で支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、

### 今月の納期

- ◎固定資産税・都市計画税・・・第3期
  - ◎国民健康保険税……………第3期
  - ◎介護保険料……………第3期
  - ◎後期高齢者医療保険料…………第3期
- 納期は、9月30日(木)です。

問合せ 税務課 ☎ 557-7529

## 不用品交換

交渉は当事者間で

※費用が掛かるものがあります

### ゆずります

- ▶介護用ベッド ▶二中制服(男子用)
- ▶子供用自転車(男子用)
- ▶エレクトーン (ME-55)
- ▶子供用自転車(女子用)

### ゆずってください

- ▶二中制服(女子用) ▶剣道着
- ▶自転車 ▶エレクトーン(EL-90)
- ▶折りたたみ自転車 ▶ベビー用品類(ベビーベッド、洋服など)

問合せ 産業振興課 ☎ 557-7633

## 残堀川のカワセ三展

今年は営巣ブロックで2回続けて繁殖し、合わせて7羽のヒナが巣立ちました。住宅街の都市河川での貴重な繁殖記録を展示します。

期 間 9月13日(月)～24日(金)  
※土・日曜日、祝日は除きます。  
時 間 午前8時30分～午後5時  
※木曜日は午後8時まで。  
場 所 役場1階ロビー  
問合せ 秘書広報課 ☎ 557-7504

## 年金



国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除があります

十分ご注意ください。

問合せ 住民課 ☎ 557-7578

▼税務課 ☎ 557-7519

審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

対象は、申請する年度または前年度に退職(失業)の事実がある場合となります。

※配偶者、世帯主に一定以上の所得がある場合は保険料免除が認められないことがあります。

手続方法 住民課で申請してください。

持ち物

- ①年金手帳または基礎年金番号が分かるもの
- ②認印(本人が署名する場合不要)
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)

【追納のお勧め】

ティンターへ ☎ 568-0333

秋の味覚収穫体験ツアー  
農ウオーフ  
町内の畑・農業施設を散策してみませんか

## そば打ち体験教室

センター調理室  
町内在住・在勤の方 22名(先着順)  
費用 500円(材料代)  
※当日集金します。

講師 矢口サキ子さん(食とくらしと環境を考える会代表)

持ち物 エプロン、三角巾

申込み 9月3日(金)から9日(木)までに産業振興課へ ☎ 557-7633

日時 ▼10月7日(木)  
午前10時～午後1時  
▼10月20日(水)  
午後6時～9時

※連続で行う教室ではありません。1回ごとに終了する教室です。

場所 元狹山コミュニティセンター実習室(1)

対象 町内在住の方

定員 各12名(先着順)

費用 500円(材料代)  
※当日集金します。

持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ)、筆記用具(メモ用紙)

申込み 9月13日(月)午前9時から元狹山コミュニティ

## 消費者料理教室

町内で生産された野菜や牛乳を使ってチジミやスーヴ、プリンを作ってみませんか。

日時 9月22日(水)  
午前10時～午後0時30分

場所 元狹山コミュニティ

## びんみの出し方について

一辺が50cm以上のものは粗大ごみです。  
カーペット類などを折りた

たんで指定収集袋で排出している場合がありますが、50cm未満の大きさに切っていたかどうかいと収集できません。

適切な分別と排出にご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課 ☎ 557-7706

## ハチの巣駆除用防護服を貸し出し中

私有地内にできたハチの巣をご自身で駆除される方に、無料で防護服を貸し出しています。事前にお問い合わせください。

なお、スズメバチなど危険性が高く、駆除が難しいものについては、専門業者にご相談ください。

問合せ 生活環境課 ☎ 557-0544

## 山林の立木や庭木の手入れは大丈夫ですか

西多摩地域の豊かな自然環境は、多くの都民に親しまれています。

しかし近年、沿道の立木が